

昭和三十五年三月二十二日（水曜日）

才一回福生町議会定例会々議録

福生町議会

中一回議會定例会々議録

(才目)

一 昭和三十一年三月二十二日福生町議會定例会を福生町役場に招集した。

一本席した議員は次の通りである。

一番	齊藤真一	二番	高橋牛春	三番	渡井明
四番	磯村武夫	五番	清水与市	六番	西村光人
七番	朝刈晋一	八番	笹本益夫	九番	大久保一郎
十番	米倉薫	十一番	石川信義	十二番	山下久吉
十三番	田村祐一	十四番	中西虎藏	十五番	高橋次郎
十六番	村野弘	十七番	齊藤博	十八番	岸茂
十九番	渡辺健二郎	二十番	平井賢治	二十一番	吉田清
二十二番	山下幸三	二十三番	瀬古清藏	二十四番	高橋彦市

一 地方自治法第二百一十條の規定により、會議事伴説明の

ため出席したものは次の通りである。

町長 秋山 誠一 助役 川 港 金吉 収入役 大野 忠一

総務課長 貫井 茂次 土木課長 橋本 孝藏 民生課長 森田 猛

税務課長 高水 求 産業課長 町田 信二 水道課長 古谷 徳男

教育長 橋本 実五郎

一 本会の書記は次の通りである

事務局長 上野 重勝 書記 生子 國利

一 本日の日程は次の通りである。

日程第一 昭和三十五年 度福生町 戈入 戈出 予算 (議案第三号)

二 昭和三十五年 度福生町 上水道 特別会計 戈入 戈出 予算 (議案第二号)

三 昭和三十五年 度福生町 国民健康保険 特別会計 戈入 戈出 予算 (議案第一号)

四 昭和三十五年 度福生町 公益質屋 特別会計 戈入 戈出 予算 (議案第四号)

五 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第三十四号)

六 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第三十五号)

七 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第三十六号)

八 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第三十七号)

九 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第三十八号)

十 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第三十九号)

十一 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第四十号)

十二 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第四十一号)

十三 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第四十二号)

十四 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第四十三号)

十五 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第四十四号)

十六 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第四十五号)

十七 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第四十六号)

十八 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第四十七号)

十九 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第四十八号)

二十 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第四十九号)

二十一 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第五十号)

二十二 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第五十一号)

二十三 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第五十二号)

二十四 昭和三十五年 度福生町 各会計 戈入 戈出 予算 流用 (議案第五十三号)

七入七出追加更正予算（才二回）

（議案才三十一号）

十三 昭和三十四年度福生町公益質屋特別会計七入七出追加更正予算（才一回）

（議案才三十二号）

十四 福生町小口事業資金融資条例の一部改正に
ついて

（議案才三十三号）

十五 契約締結同意書について

（議案才三十四号）

議長 瀬古

三月十日に定例議会を開催いたしました。が以来各委員会で議議慎重に三十五年度の予算に対する御審議を
して戴き、本日はその締めくくりをする訳です。三十五年度の
予算の審議をして戴くのですが、最初に総務委員長よ
り委員会の審議報告を御願いたします。

十三番 田村祐 外部的に申しますと、この前の委員会の日程上に載
っている審議科目があるが、七入全般並に議会費、

東京都西多摩郡福生町役場

3

役場費、消防費、教育費、財産費、選挙費、
諸支出金、市債費が付託審議になつた訳であるが、
それぞれの内容については慎重に審議した決果
決議として原案をそのまゝ了承していただきますので、
何分其本会議に於ても色々な方面から御健闘を
戴き本案を審議議決をして戴きたいと思ひます。
のでよろしく御願ひ致します。

議長 瀬古清藏 次に建設委員会が審議して戴いた事を建設委員
長より土木費、産業経済費の御審議の内容を
御願ひします。

一 土木費

建設委員会に付託された産業面並に土木面の委員
会の模範を簡単に説明したいと思ひます。と
申しまして、先般十日に提案された三十五年度
七入七出一般会計の支出の土木及び産業面です。

これについては十五日全委員出席を載き慎重におさ
ゆる角度から検討して理事者の提案を載きたい
のんだと云う事であり。しかし今総務委員長が申
され通りこれから活発な御意見があると思いま
すがこの内容については私だいたい分っていますので
分る範囲は御回答し又分らないものは主管の本木
課長より御回答を申し上げますのでどうか澄や
かに成立出来る事を念願しよろしく御願ひ致し
ます。

一議長瀬古

古 次に厚生委員長より社会及び労働施設費・保健
衛生費に関する審議内容を御願ひします。

一十番石川

川 議案第三十号の内の厚生関係については先般の本
会議に於て申し上げた事項については十九日の午前
九時より全員の出席をもって慎重に審議し

東京都西多摩郡福生町役場

一議長瀬古

古 提案意見もあつた訳ですが、一代理事者側の説明
による解を得て委員会としての承した訳でありま
すのでよろしく御審議の程を御願ひ申し上げます。

古 今総務・建設・厚生各委員長より委員会の審
議模様を御報告を載きました。が本案に対して

御検討を載き、本日の^{逐條}審議を御願ひします。

一九番大久保

保 議長は^{逐條}審議と申されましたが、そう言う関係の
必要はないではないかと思う。委員会に付託され委員
会の審議が収縮してつて、今各委員長より報告が
ある訳であるのでその報告に異存がなければ三十五
年度予算は別に問題はないと思ひ報告に対して何ら
なければ差しつかえないと思ひ逐條審議必要なしと思ひま
す。それでは全般的な御審議を載きますが御意見を
御願ひします。昭和三十一年度に対する三十号議案

に御異議ありませんか。

一 全員

異議なし

一 議長 瀬古

二十号議案に異議ないものと認め決定します。

次に昭和三十五年度福生町上水道特別会計支入支出予算案、議案サニイノ号を上程いたします。

本案に於ても厚生委員会に御審議して載っておりますので委員長より御報告願います。

一 十番 石川

本案に対しては十九日に全員出席のもと慎重に審議した決果、原案通り理事者側の説明に基づき委員会としては一応了承した訳ですのでよろしく御願いたします。

一 議長 瀬古

サニイ号議案に対して御審議願います。

一 三番 山下幸

先般逐條審議の必要なしと、さう今決定いたしておりませんが、これは各委員会の審議事項の中に数字の誤り

東京都西多摩郡福生町役場

5.

のある所、これは的確に議長から説明して載きはつきり

としてから決定して載かないと、工合が悪い。例えは私と

当委員会の中にも一つ二つあったように見受けられたので審議を決定付けるにはさうしたものを修正して

からやうて載かないと大変工合が悪いと思ひます。

一 議長 瀬古

さう今の御発言であつたが事務局から訂正箇所

の説明を御願いたします。

一 書記 上野

御指摘を受け大変恐縮です。委員会の審議課程について若干訂正する箇所がありますので

御訂正を願います。すでに御決定載せました一般

会算の中にサニイページの土木費ですが、原材料費百二十万二千円とありますが、この中に水の二配とありますが、立ち木に訂正願います。

一 議長 瀬古

サニイ号議案に御異議ありませんか。

一 全員 異議なし

一 議長瀬古 ニ十三号議案に異議ないものと認め決定します。

次に昭和三十一年度福生町国民健康保険特別会計七号支出予算議案ニ十三号を上程いたします。

本案に対しても厚生委員会下十号御審議致しておりますが委員長より御報告を御願いたします。

一 十番石川 議案ニ十三号についても過日全員出席のもとに慎重に審議をし委員会としては原案通り決定されておりますのでよろしく御審議を御願いたします。

一 議長瀬古 本案に対していかゞですが、単年度課長より説明させますか。

一 全員 説明の必要なし

一 議長瀬古 ニ十三号議案に御異議ありませんか。

一 全員 異議なし

一 議長瀬古 ニ十三号議案は異議ないものと認め決定します。

次に昭和三十一年度福生町公益貨屋特別会計七号支出予算議案ニ十三号を上程いたします。

本案については厚生委員長より御説明願います。

一 十番石川 議案ニ十三号についても委員会出席を願うて慎重審議いたしまして委員会として了承した訳でありますのでよろしく御審議の上御協力を御願いたします。

一 議長瀬古 ニ十三号議案の昭和三十一年度福生町公益貨屋予算案と存じていますか七号支出予算を先にしたいと思います。

本案に対して御異議ありませんか。

一 全員 異議なし

一 議長瀬古 ニ十三号議案は異議ないものと認め決定します。

次に昭和三十五年福生町営と場特別会計支入
支出予算議案第二十四号を上程します。

中西委員長より御報告願います。

昭和三十五年度のと場特別会計に於て理事者と
慎重なる審議をした決果原案通り決定されて
いますのでよろしく御願います。

議長瀬古
第二十四号議案に対して御意見を求めます。

全員
異議なし

議長瀬古
第二十四号議案は異議ないものと認め決定します。

次に昭和三十五年福生町各会計支入支出予算
流用について議案第二十五号を上程します。

日程の第二十五号より二十八号迄一括上程します。

これは総務委員会で審議していただきますので総務委員
長より御報告願います。

二十三番田村

たゞ今の議案については十四日の総務委員会に於て
原案通り了承していただきますのでよろしく御審議
御願います。

議長瀬古
第二十五号議案より二十八号議案迄御異議あり

ませんか。

全員
異議なし

議長瀬古
第二十五号議案より二十八号議案迄は異議ないものと
認め決定します。

次に昭和三十四年度福生町支入支出追加更正予
算(第四回)議案第二十九号を上程いたします。

理事者の説明を御願います。

一助枝川澄
福生町支入支出追加更正予算について説明します。
今度の追加予算はこれをもって最終年度であ
ってたゞ今迄の補助金等についての決定された

ものであつて今迄の議会又委員会等に於て決定され
たものも全部のついでつもりであります。又決算
に於いて所長の流用が出来る範囲内のものについては
この予算に於て更正予算にあげた款です。

そうした款で三十四年度の最終的な追加更正予算
を作った款です。内容については支入に於て本年度
ここに更正し本款計としたのは六百十三万五千八百
七十四と云う追加でありこの内容は町税に於て千
三十四の増になつております。これは貸入町税繰越金に
於てこれ恒確定に入ると云う数字二十三万四千を計じ
した款です。次の国有提供施設と町助成交付金
ですがここに決定しましたので二百二十七万二千四の増
加を計て千五百三十七万二千四をここに計じした款で
す。地方交付税ですがこれは当初に四百十六万一千四

計としました。ながこの町に於ては不銑町村であると
云う意味に於て普通交附税に於ては全面的に
削除になつたのであり最後の特別交付金税に
於て百七十八万三千四百と云う金額が決定されております。
のでここに百七十八万四千だけ残しておくと二百三十八万四千
円を金額とした款です。次の公営企業及び財産
収入ですがこれはわかか柳山の所有地三百八坪一耗六
積と云うものが九十五号線の延長により道路に
かゝつたのでこれの繰上代金です。これが六百八千四百
百円となつております。使用料に於てこれは若干の
グラントとが学校又電話の使用料と云うものであり
ます。又手数料に於て千九百四千七百十四の増額で
すがこれは支藉とが証明等の手数料です。
それから国庫支出金ですがこれは十七万八千八十円の

増加に上つています。これは参議院議員の選挙費と
が学校給食の補助金とが調査費の補助金等で
これは支出に於ても二、三の事に使われている訳です。
都支出金ですが二百七十九万円の増加に上つていま
すがこれもそれ以外の補助金が多くあるがここに全部の
ついている訳であつて一番大きな内題としては京王線の
競輪をしていただくのが一昨年からより町に於て出来なく
なり各町おとも二回分をここに開催しない関係上増加
に上つてゐる訳です。寄付金ですが中一小学校のPT
Aよりイオミリの映画機を買つてほしいと云う事で
十七万円の寄附をされてあります。これで二十六万円の映画機が買
入されました。又町債ですが三百十万円の増加に上つています。かこ
れは先般の議会で決議された公営住宅の起債でこれが当
初に於て百五十万円と定めた分ですが政府よりあと拾万円

繰入れてほしいと云う事でここに拾万円を入れて百六拾万円と
した訳です。

体育館の建設費ですがこれを先般決議された七百万円の内
すでに四百万円の決議されていたものを三百万円追加して七百
万円にした。また三百万円の増加と云う事で全部で六百拾三万
五千七百七拾円が追加になり総額一億四千六百六拾六万六
千五百七拾円と云うものが本年度最終の入り額です。
これは議会費に於て議員給に於てはいく分減つてい
ます。又報酬費に於て三拾六万円程度増になつて
います。これは退職議員の退職金です。交際費に於
て四拾六万円の増加に上つています。これで九拾万円に
なつています。それから役場費に於ては百二拾四万六千
三百と云う増額になつてこれは議員給に於ては二拾四万